

業務仕様書

1 業務名

シニア人材バンク登録企業向け特設ページ保守管理業務

2 業務の目的

本業務は、シニア人材バンク登録企業向けの特設ページ（以下「特設ページ」という。）の保守管理及び運用支援等を行うことを目的とする。

3 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

4 運用システム等の運用形態

(1) 運用システム詳細

シニア人材バンク登録企業向けの特設ページ構造設計書より抜粋した、別紙1「業務フロー図」および別紙2「画面設計図」を参照すること。

(2) サーバ

※DB構成やサーバー関連の情報については、セキュリティ上、契約締結後に公開することとする。

(3) 構成ミドルウェア

Apache2.4/PHP 8.1/MySQL 5.7

※WordPress、MovableType等のパッケージソフトは使用せず、フルスクラッチで構築している。

5 保守管理業務

(1) サーバ、ドメインの保守管理について

ア 業務概要

運用システム等のサーバ、ドメインの保守管理を行うこと。

イ 業務の対象範囲

(ア) ホームページ等のサーバ（※）の提供

※サーバは別紙3「インターネットデータセンター（iDC）に求める要件」に準ずるものとする。

なお、VPSサーバを利用する場合の利用料等については、受託者の負担とする。

(イ) サーバ、ドメインの保守管理

(ウ) サーバのセキュリティ対策

(エ) SSL証明書の運用管理

(2) 運用システム等の保守管理について

ア 運用システム及びホームページの管理について

バグへの対応等システム及びホームページが正常に稼働できるよう管理を行うこと。

対象ブラウザは、MicrosoftEdge、Firefox、Safari、Chrome、AndroidOS、iOS（iPhone、iPad）のそれぞれ最新バージョンへの対応を行うこと。

なお、当対応に要する作業時間は下記 5 (2)ウの月 24 時間に含めないこととする。

イ 保守対応作業は、原則として平日 8 時 45 分から 17 時 15 分までの時間帯（年末年始を除く）に行うものとする。

ただし、上記時間外にホームページ改ざん等緊急の事態が発生した場合は、委託者と協議のうえ即時に対応し、速やかな復旧に努めること。

ウ 運用システムの改修及びホームページの修正について

札幌市から下記の依頼があった場合、月 24 時間分まで対応すること。

なお、下記ア及びイの作業時間が 24 時間を下回った月の未稼働分は、原則、翌月に持ち越さないこととするが、受託者が事業費の範囲内で、24 時間を上回って対応することも可とする。

（ア）運用システムの改修や追加実装

（イ）ホームページの軽微な修正（画像及びテキストの変更やリンク先の追加等）

エ アクセス解析レポートについて

月に 1 回アクセス解析レポートを提出すること。CSV 等のデータでの提出ではなく、知識のない職員でも内容が把握できるようにグラフィカルな表現を用いること。

オ テスト環境の構築

修正作業を行う場合、事前に職員が確認できるように本番の環境と同等のテスト環境を用意して、確認作業を行った後に本番環境へ修正を行うこと。テスト環境は関係者以外のアクセスを制限しセキュリティに留意すること。

6 情報セキュリティ要件

(1) セキュリティ機能の整備

ア 特設ページの利用については、登録事業者を多要素認証により認証する機能を備えること。ただし、多要素認証の採用が困難な場合は ID、パスワード認証機能を備えること。なお、パスワードによる認証を採用する場合、本市が指定するパスワード要件を満たすこと。

また、当該特設ページを管理する事業受託者が更新作業等を行うためにログインする際には、同様の認証機能を設けること。

イ 通信経路は SSL 等で暗号化すること。

ウ サーバ内でデータ保存をする際は、暗号化すること。

エ 外部のネットワークと接続する際のルーティング制御、パケットフィルタリング制御を行い、ファイアウォール及び IDS・IPS 機能を備えること。

受託者自らサーバを調達する場合には、上記機能を満たすために必要なネット

ワーク機器等も別途調達すること。

オ 特設ページから直接登録事業者へ自走でメール配信機能を整備する場合には、ゲートウェイソフトウェアによるメールサーバでのウイルス対策を実施すること。

(2) 情報セキュリティインシデントが発生した場合の対処

情報セキュリティインシデントが発生した場合は、速やかに委託元へ報告すること。

なお、不正アクセス、サービス不能攻撃、不正プログラムの感染等、短時間で被害が拡大する情報セキュリティインシデントについては緊急時対策を受託者が行うこと。

(3) 製品のサポート期間への対応

システムで使用するソフトウェアについては、システム公開の時期を考慮し、メーカーによるサポート対象の製品、バージョンを用いること。

(4) 情報セキュリティ監査の実施

委託者の要請等に基づき、サービス提供者のセキュリティ対策、運用体制に関し、監査を行うことができる。

(5) 情報セキュリティ対策の履行が不十分であると思われる場合の対処

受託者の責に起因する情報セキュリティインシデントが発生するなどの万一の事故があった場合に直ちに報告する義務や、損害に対する賠償等の責任を負うこと。

(6) 情報セキュリティ対策の履行状況の報告

定例的な報告会は設けないが、保守管理状況、進捗等については適宜情報を共有すること。また、緊急を要する報告に関しては、必要に応じて臨時の報告会を実施すること。

7 本市職員及び就業サポートセンター等事業受託者への運用補助

運用システム等の操作方法や処理状況について、本市職員及び就業サポートセンター等事業受託者から質問等があった場合、電話またはメールにて対応すること。

8 ウェブアクセシビリティ検証業務

ア 業務概要

JIS に基づく対象ページの適合診断及びウェブアクセシビリティ方針作成の支援及び公開。

イ 診断対象ページ

試験の実施手順、ページ選定の考え方等については、JIS「附属書 JB（参考）試験方法」（別添参照）等を参考に、札幌市と協議のうえ決定すること。

ウ 実装チェックリスト及び達成基準チェックリストの作成

JIS X 8341-3:2016 の達成基準に基づいて実装方法及び試験方法を明らかにした実装チェックリストを作成すること。リストの細分箇条については「札幌市公式ホームページ達成基準」に準ずるものとする。ウェブアクセシビリティ基盤委員会が公開している「JIS 試験実施ガイドライン」の「3.1.2 実装チェックリストの例」

(掲載されているのは2020年12月版のため、試験実施時の最新の基準にあわせて作成すること)も参考にすること。

また、実装チェックリストに基づいた達成基準チェックリストを作成すること。これについても、ウェブアクセシビリティ基盤委員会が公開している「JIS 試験実施ガイドライン」の「3.2 達成基準チェックリストの例」を参考にして作成すること。

エ 自動チェックツール等によるページ診断

上記イで選定した対象ページについて、総務省 miChecker 等の自動チェックツールによる分析を行い、結果をレポート化して報告すること。

なお、結果をレポート化して令和8年2月27日(金)までに報告すること。

オ 専門家による確認及び報告結果の取りまとめ

上記イで選定した対象ページについて、JIS に関して十分な知識を持つ専門家による目視チェックを行うこと。また、この結果と、上記ウ・エで報告したレポートと合わせて、JIS への適合レベルを判断すること。

なお、適合レベル AA に不適合となった項目については、札幌市と協議の上、履行期間内に修正作業を行い、結果を取りまとめた報告書を令和8年3月13日(金)までに提出すること。

カ 試験結果について

札幌市が、就業サポートセンターホームページ上に試験結果を掲載する場合、適切なものとなるよう支援すること。

キ ウェブアクセシビリティ方針公開について

上記オの結果に基づき、就業サポートセンターホームページ上に公開するウェブアクセシビリティ方針が適切な内容となるよう札幌市を支援したうえで、これを公開すること。

9 提出書類

(1) 契約書提出時、速やかに提出するもの

ア 業務責任者届(任意様式)

イ 業務実施体制表及び緊急連絡体制表(任意様式)

※提出内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出すること。

(2) 毎月提出するもの

ア 保守管理等状況報告書(別紙4)

イ アクセス解析レポート(任意様式)

※毎月10営業日までに作成のうえ札幌市に提出すること。ただし、3月分については令和8年3月31日(火)までに提出すること。

10 脆弱性対策・検証業務

札幌市情報セキュリティポリシーに則り、年1回以上、ぜい弱性診断を実施すること。なお、ぜい弱性診断の実施方法は以下のとおりとする。

(1) ウェブアプリケーション診断

診断対象とするウェブアプリケーションに対し、インターネット側からの疑似攻撃を実施すること等により、ぜい弱性診断を実施する。

(2) プラットフォーム診断

ウェブサイトを構成するサーバ、ネットワーク機器等に対し、インターネット側からの探査活動（ポートスキャン、IP スキャン 等）を含めた疑似攻撃を行うこと等により、ぜい弱性診断を実施する。

(3) 報告書の作成

ぜい弱性診断の結果を分析し、報告書として取りまとめる。報告書には、診断結果概要、発見したぜい弱性・問題点に関するリスク分析を含めること。またリスクの度合いを高・中・低等の段階で示すこと。また具体的な回避策や改善策等を含めること。

11 秘密の保持

本業務の遂行にあたり、知り得た情報については、本契約の履行期間及び履行後においては業務上知り得た個人情報を含む全ての情報を第三者に漏らしてはならない。データの取り扱いについても同様である。

また、秘密保持及びデータの取り扱いについて、従業員その他関係者への徹底を行うこと。本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩してはならない。

12 再委託について

本業務の一部を合理的な理由及び必要性により再委託する場合には、セキュリティ対策が確認できる資料を提出し、委託者の承認を受けること。また、受託者は、再委託先の行為について一切の責任を負うものとする。ただし、当該業務の根幹を成す保守管理業務を再委託することは認めない。

13 環境への配慮について

本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

(1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

(2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。

(3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすように努めること。

(4) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

(5) 業務に係る従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について

自覚を持つような研修を行うこと。

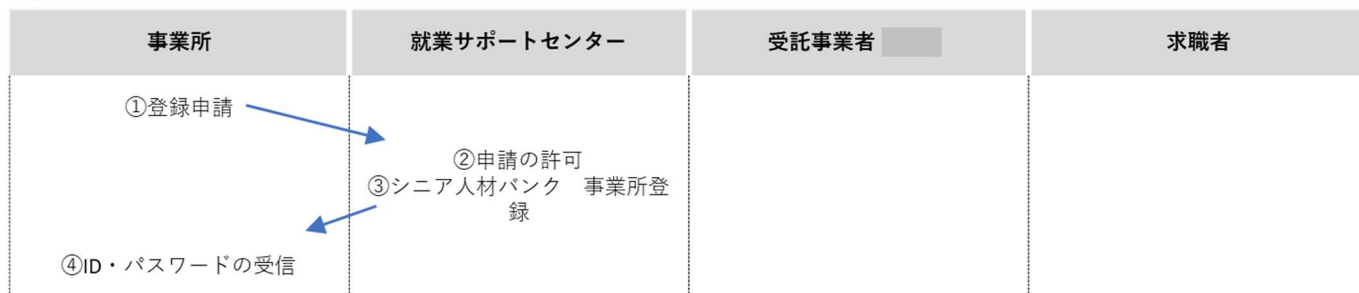
14 その他

- (1) 仕様書上に明記されていないことで、業務を履行するうえで必要な事項又は疑義が生じた場合については、委託者と事前に協議し承認を得ること。
- (2) 本業務を行ううえで知り得た情報については、適正に取り扱うこと。受託者は当該情報の管理を徹底するため必要な措置をとること。
また、委託者から、上記の管理措置等について報告を求めた場合、指導があった場合には、受託者はその指示に誠実に従うこと。
- (3) 本業務により作られた成果品は、委託者に帰属するものとし、委託者の許可なく他に使用あるいは公表してはならない。
- (4) 著作権、肖像権等、他の人・団体等の権利を侵害しないよう十分留意すること。
- (5) 受託業務の遂行にあたり知り得た一切の事項について、外部の漏洩がないように注意すること。また、委託者が提供する資料等を第三者に提供するなど、目的以外に使用しないこと。
- (6) 受託者は、本業務の処理について業務処理責任者を定め、委託者に通知するものとする。業務処理責任者を変更した場合も同様とする。業務処理責任者は、本業務における技術的な管理を行う上で必要な能力と経験を有する者とし、契約書、仕様書等に基づき、本業務に関する一切の事項を処理するものとする。
- (7) 運用において、データの消失を防ぐため、定期的にバックアップを行うこと。
- (8) 外部委託する業務以外の情報資産の保全にあたり、受託者は、本業務に無関係のファイルへアクセスしてはいけない。
- (9) 業務委託終了時に不要になった情報資産については、委託者と相談の上、返還または廃棄することとする。
- (10) 委託元及び委託先の責任について
情報システムを設置する管理区域の管理、及び情報セキュリティ対策は委託先、情報システムの運用、利用は札幌市が行う。

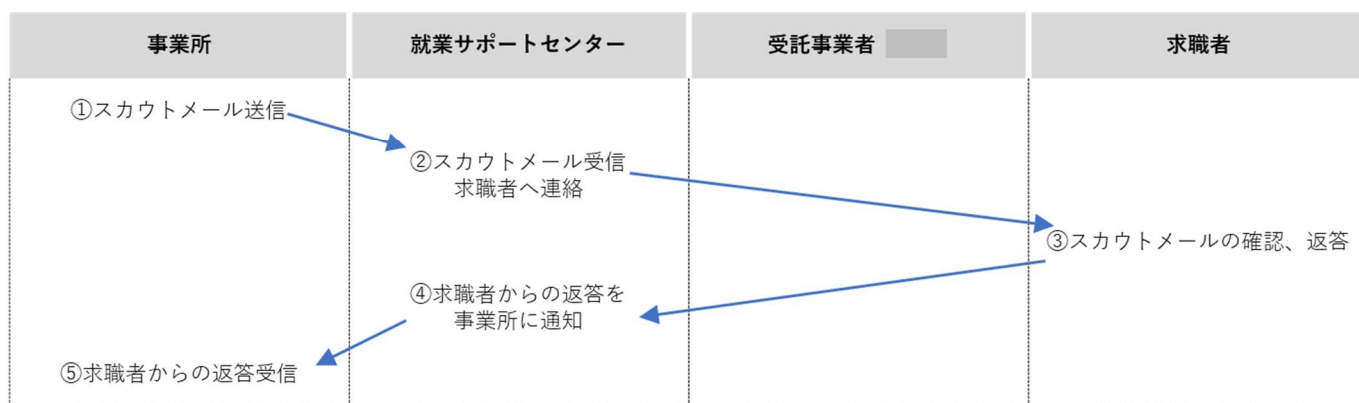
別紙1 サーバー及び業務フロー図

○ サーバープラン名：さくらのレンタルサーバ プレミアム

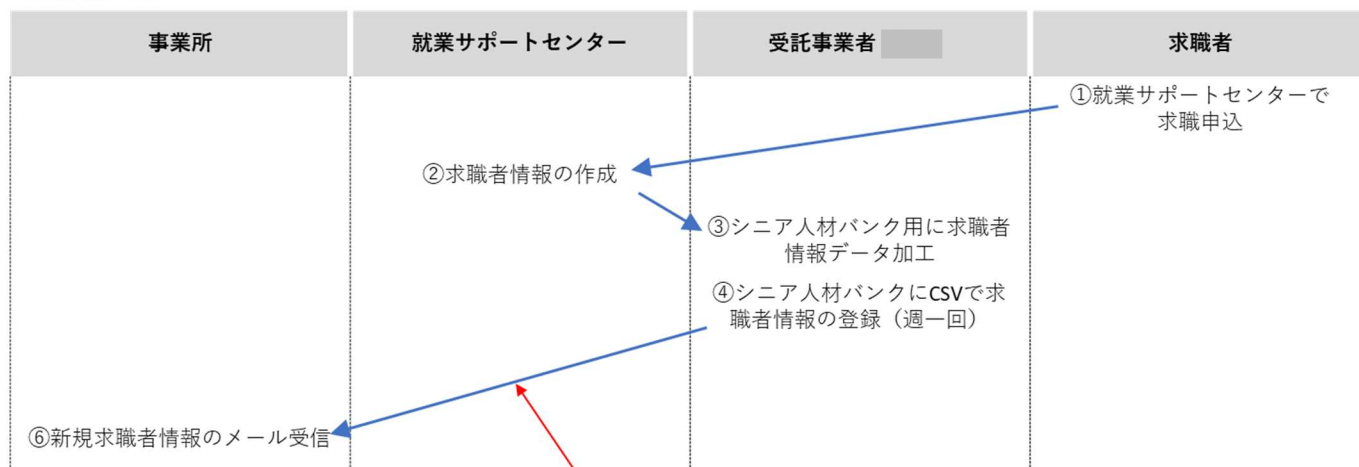
事業所登録



スカウトメール



求職者登録

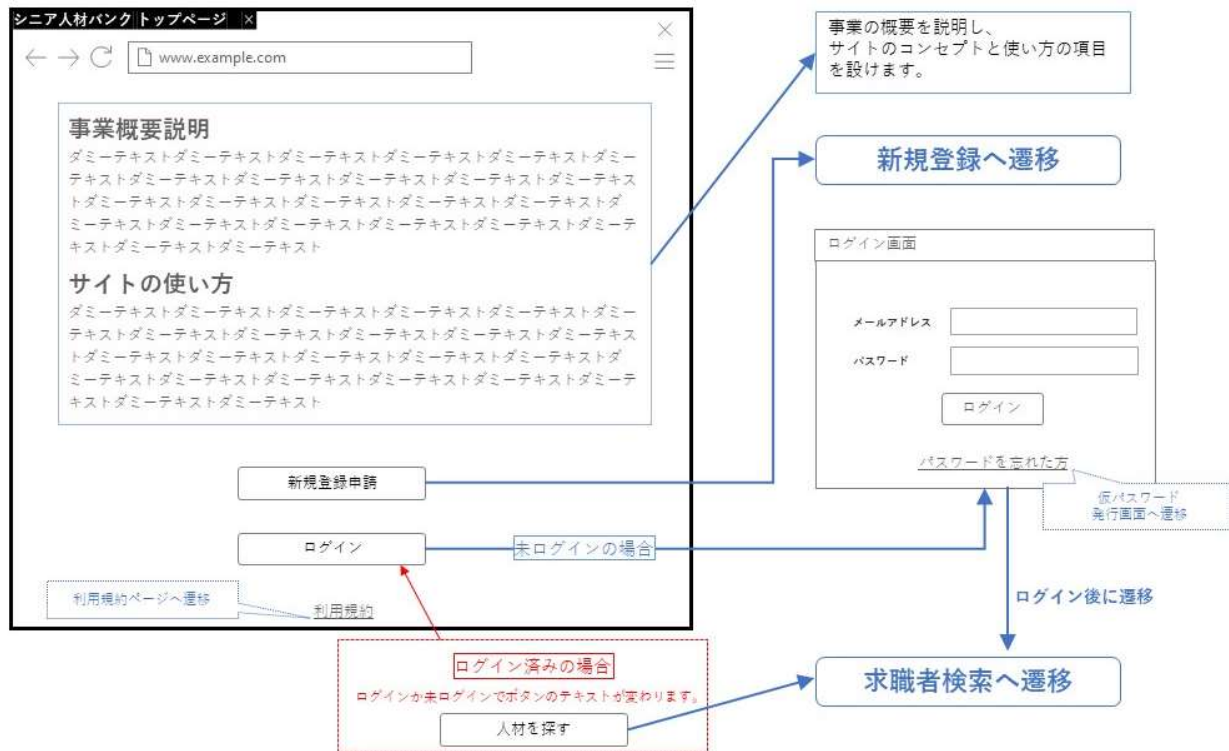


受託業者が毎週手動で送信をする

各画面の機能は以下の通りとします。レイアウトは実装時に変更の可能性があります。

求職者画面

トップページ



新規登録申請画面

シニア人材バンク 事業所登録申請

[←](#) [→](#) [🔄](#)

[Home](#) » 事業所登録申請

1. 事業所情報

事業者名

事業所所在地

郵便番号

都道府県

市区町村

番地

電話番号

業種

氏名

所属部署

メールアドレス

電話番号

[トップページに戻る](#)
[キャンセル](#)
[申請する](#)

求職者検索画面

シニア人材バンク 登録求職者検索

[←](#) [→](#) [🔄](#)

[Home](#) » 登録求職者検索

複数選択が可能です

性別

☐ 男性
☐ 女性

年齢

☐ 40代
☐ 50代
☐ 60代
☐ 70代
☐ 80代以上

居住地

☐ 中央区
☐ 北区
☐ 東区
☐ 白石区
☐ 厚別区
☐ 東区
☐ 白石区
☐ 厚別区
☐ 豊平区
☐ 清田区
☐ 南区
☐ 西区
☐ 手稲区
☐ 札幌市外

希望勤務地

☐ 中央区
☐ 北区
☐ 東区
☐ 白石区
☐ 厚別区
☐ 東区
☐ 白石区
☐ 厚別区
☐ 豊平区
☐ 清田区
☐ 南区
☐ 西区
☐ 手稲区
☐ 札幌市外

サンプル株式会社

▼

[トップページに戻る](#)
[キャンセル](#)
[検索](#)

サンプル株式会社 ▼

- 事業所情報の変更申請
- メールアドレスの変更申請
- パスワードの変更
- ログアウト

画面右上のログイン情報を表示しメニューを展開できるようにする

求職者検索結果へ遷移

求職者検索結果一覧画面

シニア人材バンク 求職者検索結果

[Home](#) » [登録求職者検索](#) » 検索結果

検索条件

条件に112人マッチしました

表示順

登録日が早い順

登録日	登録番号	性別	年齢	職種	経験年数	居住地	希望勤務地	希望職種
2020年11月21日	00000001	女性	60	介護	29	北区	中央区	介護

＜一覧掲載順＞

①登録日
 ②スカウト番号
 ③性別
 ④年齢
 ⑤居住区
 ⑥経験職種
 ⑦年数
 ⑧希望職種
 ⑨希望勤務地

1

2

3

4

...

9

10

検索結果はアコーディオンで収納
検索条件を変更して検索しやすくする

検索条件

性別

☐ 男性 ☐ 女性

年齢

☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上

居住地

☐ 中央区 ☐ 北区 ☐ 東区 ☐ 白石区 ☐ 厚別区 ☐ 東区 ☐ 白石区 ☐ 厚別区

希望勤務地

☐ 中央区 ☐ 北区 ☐ 東区 ☐ 白石区 ☐ 厚別区 ☐ 東区 ☐ 白石区 ☐ 厚別区

☐ 豊平区 ☐ 清田区 ☐ 南区 ☐ 西区 ☐ 手稲区 ☐ 札幌市外

条件クリア

再検索

求職者詳細画面へ遷移

求職者結果画面

[Home](#) » [登録求職者検索](#) » [検索結果](#) » 求職者詳細

サンプル株式会社

性別

年齢

居住地

経験

経験の長い順に表示

職種

年数

職種・職種

職種希望
 (業務内容・勤務内容等)

現在の状況

就労希望時期

【希望条件】

職種

勤務地

勤務日

【自己PR】

スカウトメール送信後、
「スカウトメール送信済み」
表示

事業所からのメッセージや求人番号を記入して下さい（自由記入）

テキスト入力欄

スカウトメール送信

スカウトメールの
自由記入欄を入力

スカウトメール送信時に
確認ダイアログ表示

確認

この人にスカウトメールを送信しますか？

キャンセル

送信

送信後は登録者詳細に送る

検索結果に戻る

キャンセル

スカウトメールを送る

登録企業情報の変更申請画面

シニア人材バンク 事業所情報変更 ×

← → ↻ www.example.com

Home » 登録情報変更 » 事業所情報の変更

サンプル株式会社 ▼

事業者名

事業所所在地 郵便番号

都道府県

市区町村

電話番号

業種

2. 担当者情報

氏名

所属部署

電話番号

登録情報変更に戻る キャンセル 変更を申請する

事業所情報の変更は、事業所側で自由に変更はできない。
変更申請をして、運用元で変更を行うため、この項目は、フォームで情報を送るものとする。

登録企業のメールアドレス変更申請画面

シニア人材バンク メールアドレス変更 ×

← → ↻ www.example.com

Home » 登録情報変更 » メールアドレスの変更

サンプル株式会社 ▼

メールアドレス

登録情報変更に戻る キャンセル 変更を申請する

メールアドレスの変更は、事業所側で自由に変更はできない。
変更申請をして、運用元で変更を行うため、この項目は、フォームで情報を送るものとする。

登録企業のパスワード変更画面

シニア人材バンク

パスワードの変更

×

← → ↺

www.example.com

≡

[Home](#) » [登録情報変更](#) » パスワードの変更

サンプル株式会社 ▼

新パスワード

確認のため再入力

[登録情報変更に戻る](#)

キャンセル

変更する

管理画面

管理画面トップ

就サポシニア人材バンク管理画面

管理者名：山田太郎さん

管理画面トップ

求職者管理

事業所管理

ユーザー管理

スカウトメール管理

お知らせ

2023/12/25 事業所からの登録申請が2件あります。

2023/12/22 未読のスカウトメールが2件あります。

マニュアル

登録マニュアル：PDF

ログインマニュアル：PDF

このリンクをクリックすると「事業所一覧・検索」へ遷移
登録申請があれば、お知らせに表示されます。

このリンクをクリックすると「スカウトメール一覧・検索」へ遷移
未読があればお知らせに表示されます。

管理画面求職者検索（求職者一覧・検索）

就サポシニア人材バンク管理画面

管理者名：山田太郎さん

管理画面トップ

求職者管理

事業所管理

ユーザー管理

スカウトメール管理

求職者一覧・検索

はじめは登録日順にすべての求職者が表示されています。
条件を入力して絞り込むことができます。

スカウト番号 性別 すべて 年齢 すべて 居住区 すべて 希望職種 すべて

希望勤務地 すべて ステータス すべて フリーワード 検索

表示順 登録日順

登録日	スカウト番号	性別	年齢	居住区	経験職種	希望勤務地	ステータス	更新日
2023/10/13	000101	男性	80	北区	9 建設	北区 東区	就職済み 変更 2023/11/2 10:15 鈴木花子	2023/11/2
2023/9/22	000155	女性	65	札幌市外	3 医療・福祉	中央区 北区 東区 白石区 厚別区 豊平区 清田区 南区 西区 市外（江別市）	公開中 変更 2023/10/10 10:15 田中三郎	2023/10/10
2023/7/30	000204	女性	55	清田区	1 専門・技術	豊平区 清田区	非公開 変更 2023/10/1 10:15 田中三郎	2023/10/1

公開待ち 決定 キャンセル

「変更」をクリックすると
ステータスの変更が可能になります。

スカウト番号をクリックすると「求職者の詳細」に遷移

管理画面（求職者の詳細）

就サポ

シニア人材バンク管理画面

管理者名：山田太郎さん

管理画面トップ

求職者管理

求職者一覧・検索

求職者登録

求職者CSVインポート

求職者CSVエクスポート

事業所管理

事業所一覧・検索

事業所登録

事業所CSVインポート

事業所CSVエクスポート

ユーザー管理

ユーザー一覧・検索

ユーザー登録

スカウトメール管理

スカウトメール一覧・検索

求職者の詳細

公開中

登録日 2023/10/9

編集

印刷

スカウト番号

性別

年齢

居住区

最寄駅

車通勤

職 種

経験職種

現在の状況

【希望条件】

職 種

職種詳細

希望勤務地

勤務日

※自己PR（※希望職種の希望理由もご記入下さい）

対応履歴

ステータス

コメント

登録

更新日時

ステータス

コメント

更新者

スカウトメール

送信日時

管理ID

事業者名

自由記入欄

既読

求職者登録画面

就サポ

シニア人材バンク管理画面

管理者名：山田太郎さん

管理画面トップ

求職者管理

求職者一覧・検索

求職者登録

求職者CSVインポート

求職者CSVエクスポート

事業所管理

事業所一覧・検索

事業所登録

事業所CSVインポート

事業所CSVエクスポート

ユーザー管理

ユーザー一覧・検索

ユーザー登録

スカウトメール管理

スカウトメール一覧・検索

求職者の登録

①スカウト番号

②性別

③年齢

④居住区

⑤最寄駅

⑥車通勤

⑦職 種

⑧経験職種

⑨現在の状況

⑩【希望条件】

⑪職 種

⑫職種詳細

⑬希望勤務地

⑭勤務日

⑮※自己PR（※希望職種の希望理由もご記入下さい）

登録内容の説明

①スカウト番号【必須】：5桁整数（0埋め）、重複警告表示

②性別：「男性・女性」選択

③年齢【必須】：半角数字桁

④居住区：選択式（項目は別紙）

⑤最寄駅：選択式（項目は別紙）

⑥車通勤：「可・不可」選択

⑦職種：選択式（項目は別紙）第一希望のみ必須

⑧経験職種：テキスト20文字以内

⑨経験年数：半角数字桁

⑩職務経歴：100文字以内。改行は2回まで。

⑪現在の状況：「既退職・在職中」選択

⑫在職中の方は、退職予定日：年月日選択（未定の場合は空欄）

⑬就職希望時期：「随時・未定」選択

⑭就職希望日：年月日選択（未定の場合は空欄）

⑮職種：選択式（項目は別紙）第一希望のみ必須

⑯希望詳細：テキスト40文字以内

⑰希望勤務地：選択式（市外のテキストは20文字以内）

⑱勤務日：勤務できる曜日は、選択式。勤務できる時間のうち、「午前・午後」は選択式、「夜（始業時間）」および「夜（終業時間）」は、時間選択（未定の場合は空欄）

⑲自己PR：200文字以内。改行は3回まで。

管理画面（求職者の登録例）

就サポ シニア人材バンク管理画面

ログイン名： 山田太郎 さん

管理画面トップ

求職者管理

事業所管理

ユーザー管理

その他の設定

スカウトメール

求職者の登録

スカウト番号

性別

年齢

居住区

00123

女性

75

豊平区

最寄駅

地下鉄東豊線 福住

車通勤

不可

経験職種

経験の長い順に3職種まで記入して下さい。

職種

3 高層・福祉

5 販売

なし

職種詳細

介護施設で勤務

スーパーで勤務

年数

29

年

9

年

職務経歴

（どのような業務を経験していますか？取組内容など）

介護施設で訪問勤務。スーパーでレジ打ちを担当。

現在の状況

現在の状況

2023/12/31

2024/1/1

【希望条件】

職種

4 事務

5 販売

職種詳細

一般事務（経理がよい）

販売（食品以外）を希望

希望勤務地

☐ 市内全域 ☐ 市外

☐ 北海道 ☐ 東北 ☐ 関東 ☐ 中部 ☐ 関西 ☐ 北陸 ☐ 山梨 ☐ 長野 ☐ 新潟 ☐ 富山 ☐ 石川 ☐ 福井 ☐ 岐阜 ☐ 愛知 ☐ 三重 ☐ 滋賀 ☐ 京都 ☐ 大阪 ☐ 兵庫 ☐ 奈良 ☐ 和歌山 ☐ 徳島 ☐ 香川 ☐ 高松 ☐ 愛媛 ☐ 高知 ☐ 福岡 ☐ 佐賀 ☐ 大分 ☐ 熊本 ☐ 鹿児島 ☐ 沖縄

勤務日

☐ 勤務できる曜日

☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土 ☐ 日 ☐ 祝祭日

☐ 曜日は問わない

勤務できる時間

☐ 時間指定あり

☐ 時間指定なし

※自己PR（※希望職種の希望理由もご記入下さい）

介護施設で勤務していました。
スーパーで接客経験もあり、対人スキルは問題ありません。

この内容で登録する

修正する

管理画面（事業所一覧・検索）

就サポ シニア人材バンク管理画面

管理者名： 山田太郎 さん

管理画面トップ

求職者管理

事業所管理

ユーザー管理

スカウトメール管理

事業所一覧・検索

はじめはステータス変更日順にすべての事業所が表示されています。
条件を入力して絞り込むことができます。

事業所管理番号

事業所名

ステータス

公開中

検索

登録申請日時

▼

事業所名	所在地	登録申請日時	最終ログイン日時	ステータス
13 サンプル株式会社	札幌市南区	2023/11/30 15:02		登録申請中 変更 2023/10/10 10:15 田中 三郎
59 ○○○株式会社	札幌市中央区	2023/11/30 15:02		登録申請中 変更 2023/10/10 10:15 田中 三郎
93 サンプル株式会社	北広島市	2023/11/30 15:02	2023/12/3 15:02	公開中 変更 2023/10/10 10:15 田中 三郎

事業者詳細へ遷移

公開待ち ▼ 決定 キャンセル

「変更」をクリックすると
ステータスの変更が可能になります。

管理画面（事業所の詳細）

就サポ

シニア人材バンク管理画面

管理者名：山田太郎さん

管理画面トップ

求職者管理

事業所管理

ユーザー管理

スカウトメール管理

事業所詳細

公開中

編集

印刷

対応履歴

ステータス

公開中

コメント

登録

更新日時

ステータス

コメント

更新者

2023/10/11 12:13

公開中

公開中に変更

鈴木次郎

2023/10/22 15:32

登録申請中

システム

スカウトメール

送信日時

スカウト番号

自由記入欄

既読

2023/12/10 10:55

00123

北広島島のコールセンターで事務職を探しています。この方の詳細を知りたい

未読

2023/10/10 9:10

05562

データ入力のお仕事は可能でしょうか？

既読
2023/11/12 12:30
田中三郎

業種

情報サービス業

事業所名

サンプル株式会社

事業所フリガナ

サンプルカブシキカイシャ

担当者名

サンプル二郎

メールアドレス

sample@sample.com

郵便番号

000-0000

都道府県

北海道

市区町村

札幌市南区

番地

〇〇条〇〇丁目

ビル建物名

〇〇ビル4階

代表電話番号

011-123-4567

担当者所属部署

人事部

担当者直通部署

011-123-4567

登録申請日時

2023/10/22 15:32

最終更新者

田中三郎

最終更新日

2023/12/22 15:32

この事業所が送ったスカウトメール一覧

求職者詳細へ遷移

ステータスの変更とコメント（対応の履歴）を入力します。

「既読する」を押すと現在時刻と押した人の名前が表示されます。管理画面のトップページに未読メール数が減ります。

管理画面（スカウトメールの一覧）

就サポ

シニア人材バンク管理画面

管理者名：山田太郎さん

管理画面トップ

求職者管理

事業所管理

ユーザー管理

スカウトメール管理

スカウトメール一覧

送信日時

年/月/日 時:分

から

年/月/日 時:分

事業所管理番号

事業所名

スカウト番号

ステータス

未読

検索

送信日時

送信事業所（管理番号 事業所名）

スカウト番号

自由記入欄

ステータス

2023/11/30 15:02

13 サンプル株式会社

00123

北広島島のコールセンターで事務職を探しています。この方の詳細を知りたい

未読

2023/10/30 15:02

59 〇〇〇株式会社

00206

希望勤務地と違いますが、車通勤は可能でしょうか？

未読

2023/9/10 10:52

93 サンプル2株式会社

00123

食品加工工場でのお仕事は可能でしょうか？

既読
2023/11/4 10:25
鈴木花子

事業所詳細へ遷移

求職者詳細へ遷移

「既読する」を押すと現在時刻と押した人の名前が表示されます。管理画面のトップページに未読メール数が減ります。

管理画面（事業所の登録）

就サポ

シニア人材バンク管理画面

管理者名：山田太郎さん

管理画面トップ

求職者管理

事業所管理

ユーザー管理

スカウトメール管理

事業所登録

業種	情報サービス業
事業所名	サンプル株式会社
事業所名（フリガナ）	サンプルカブシキカイシャ
担当者名	サンプル二郎
メールアドレス	sample@sample.com
郵便番号	000-0000
都道府県	北海道
市区町村	札幌市南区
番地	〇〇条〇〇丁目
ビル建物名	〇〇ビル 4 階
代表電話番号	011-111-1111
担当者所属部署	人事部
担当者直通電話	011-111-1112

登録

管理画面（ユーザー一覧・検索）

就サポ

シニア人材バンク管理画面

管理者名：山田太郎さん

管理画面トップ

求職者管理

事業所管理

ユーザー管理

スカウトメール管理

ユーザー一覧・検索

はじめはユーザー作成日順にすべてのユーザーが表示されています。
条件を入力して絞り込むことができます。

氏名メールアドレス権限すべて検索

ID	権限	氏名	メールアドレス	ユーザー作成日	最終ログイン日時	編集
1	管理者	田中 三郎	test@city.sapporo.jp	2023-12-20 12:20	2023-12-25 14:20	編集パスワード変更
2	作業者	山田 太郎	sample@test.com	2023-12-20 12:20	2023-12-25 14:20	編集パスワード変更
3	作業者	丸川 花子	sample@test.com	2023-12-20 12:20	2023-12-20 12:20	編集パスワード変更

ユーザー編集画面へ遷移パスワード変更画面へ遷移

管理画面（ユーザー編集）

シニア人材バンク管理画面

管理者名：山田太郎さん >

管理画面トップ >

求職者管理

求職者一覧・検索 >

求職者登録 >

求職者CSVインポート >

求職者CSVエクスポート >

事業所管理

事業所一覧・検索 >

事業所登録 >

事業所CSVインポート >

事業所CSVエクスポート >

ユーザー管理

ユーザー一覧・検索 >

ユーザー登録 >

スカウトメール管理

スカウトメール一覧・検索 >

ユーザー編集

ID	2
氏名	
メールアドレス	
権限	作業者 ▼
ログイン可否	可 ▼

編集

管理画面（パスワード変更）

シニア人材バンク管理画面

管理者名：山田太郎さん >

管理画面トップ >

求職者管理

求職者一覧・検索 >

求職者登録 >

求職者CSVインポート >

求職者CSVエクスポート >

事業所管理

事業所一覧・検索 >

事業所登録 >

事業所CSVインポート >

事業所CSVエクスポート >

ユーザー管理

ユーザー一覧・検索 >

ユーザー登録 >

スカウトメール管理

スカウトメール一覧・検索 >

ユーザーパスワード変更

ID	2
氏名	山田太郎

新しいパスワード（英数字8文字以上）

確認のためにもう一度入力して下さい。

変更する

サイトデザインイメージ



シニア世代の就業と企業の人材確保を支援します

働く意欲があり豊富な知識や経験を有するシニア世代と
人材を求める企業のマッチングを支援する事業です



ご登録いただくとこんなメリットが

- ✓ 無料で直接データベースにアクセスできるので、時間と初期費用をかけずに、豊富な経験と知識で即戦力になり得るシニア人材にアプローチできます。
- ✓ 採用業務がPC上で可能なので、担当者の労力が軽減できます。
- ✓ 採用に至るまで専門的就職相談員と求人アドバイザーがしっかりサポートします。

新規登録申請 >

ログイン >

利用規約 >

よくある質問 >

お問合せ >

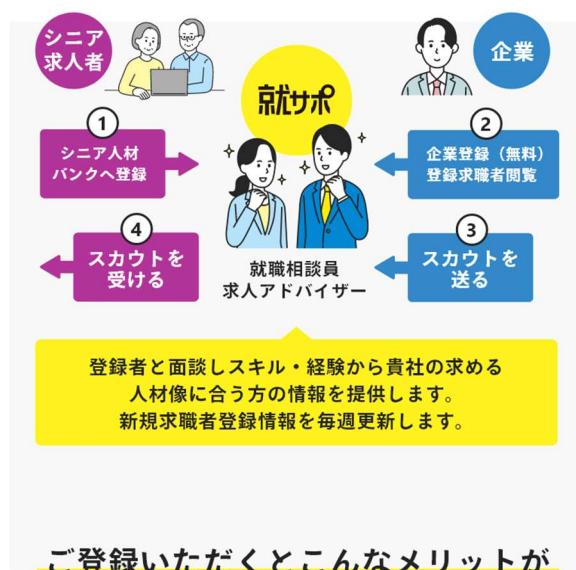
© 2023 ○○○○

トップページ（スマートフォン表示）



シニア世代の就業と 企業の人材確保を支援します

働く意欲があり豊富な知識や経験を有するシニア世代と
人材を求める企業のマッチングを支援する事業です



ご登録いただくとこんなメリットが

- ✓ 無料で直接データベースにアクセスできるので、時間と初期費用をかけずに豊富な経験と知識で即戦力になり得るシニア人材にアプローチできます。
- ✓ 採用業務がPC上で可能なので、担当者の労力が軽減できます。
- ✓ 採用に至るまで専門の就職相談員と求人アドバイザーがしっかりサポートします。

新規登録申請 >

ログイン >

求職者検索画面

就サポ シニア人材バンク 登録企業向け特設ページ

Home > 登録求職者検索

登録求職者検索

✓ 検索条件 ※複数選択可能

性別	☐ 男性 ☐ 女性
年齢	☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上
居住地	☐ 中央区 ☐ 北区 ☐ 東区 ☐ 白石区 ☐ 厚別区 ☐ 豊平区 ☐ 清田区 ☐ 南区 ☐ 西区 ☐ 手稲区 ☐ 札幌市以外
希望勤務地	☐ 中央区 ☐ 北区 ☐ 東区 ☐ 白石区 ☐ 厚別区 ☐ 豊平区 ☐ 清田区 ☐ 南区 ☐ 西区 ☐ 手稲区 ☐ 札幌市以外

ログイン中の事業者：サンプル株式会社 >

- ▶ 企業情報の変更申請
- ▶ メールアドレスの変更申請
- ▶ パスワードの変更
- ▶ ログアウト

キャンセル

検索する

利用規約 >

よくある質問 >

お問合せ >

© 2023 ○○○○

企業新規登録画面

就サポ シニア人材バンク 登録企業向け特設ページ

Home > 企業登録申請

企業新規登録申請

✓ 企業情報

法人名	
事業所所在地	郵便番号 都道府県 市区町村 番地
電話番号	
業種	

✓ 担当者情報

氏名	
所属部署	
メールアドレス	
電話番号	

キャンセル

検索する

[利用規約](#) >

[よくある質問](#) >

[お問合せ](#) >

© 2023 ○○○○

インターネットデータセンター（i D C）に求める要件

【建物】

- ・電源、設備、機器全体の動作状態を常時監視可能な仕組みを有していること。

【サーバ等機器及びサーバーラックの耐震対策】

- ・サーバやその周辺機器及びサーバーラックの耐震対策工事がなされていること。

【電気設備】

- ・本システムの運用及び本システムが利用する i D C 全体のサービスに支障がないよう、非常用電源設備が用意されていること。
- ・非常用電源設備、非常用バックアップ発電機、C V C F 及び無停電電源装置の組合せは問わないが、瞬電及び 24 時間以内の停電に対応できること。

【サーバ室内管理】

- ・警備員又は監視カメラによりサーバ室内を監視する仕組みを講じること。

【空調設備】

- ・多重化された空調機器で温度・湿度の調整が可能であり、適切な設定で管理されていること（管理の目安は温度 18℃～27℃、湿度 40%～60%とする）。

【防火・防水対策】

- ・火災感知の仕組みを講じること。
- ・漏水対策を講じること。

【通信ケーブル】

- ・マルチキャリア対応可能なケーブルを使用できること。
- ・構内経路は十分なスペースが確保されていること。
- ・H U B は、サーバ室内ではラックに収納のうえ施錠し、執務室内では施錠可能なキャビネットに入れるか、床下等、容易に手を触れることができない場所へ設置すること。
- ・通信ケーブル及び L A N ケーブルは専用の配線ルートを確保すること。

【通信回線】

- ・通信は暗号化すること。

【システム運用】

- ・24 時間 365 日運用可能な体制で管理を行っていること。
- ・重大な障害発生時に、運用担当者からの連絡を受けて、システム緊急停止・ネットワーク切断等の作業等を実施すること。
- ・端末、及びサーバにウイルス対策ソフトを導入し、定期的なウイルスチェックを行うこと。
- ・最新のウイルスパターンファイル及びエンジンの取得及びアップデートを行うこと。
- ・機器の目視点検等、手順化された簡易な定期作業を行うこと。
- ・アクセス状況や利用者状況、操作内容の記録及び記録媒体は、適切に保管すること。また、本市の求めに応じ、アクセス件数等の報告を行うこと。

【バックアップ】

- ・システムファイル、プログラムファイルのバックアップ（2世代以上）を日次フルバックアップにて行うこと。
- ・データファイルのバックアップ（2世代以上）を週次フルバックアップ、日次差分バックアップにて行うこと。
- ・アクセス状況等記録ファイルのバックアップ（2世代以上）を週次フルバックアップ、日次差分バックアップにて行うこと。
- ・各システム固有ファイルのバックアップ（2世代以上）を月次フルバックアップにて行うこと。
- ・バックアップについては、すみやかにリストアが可能となっており、システムが復旧できる状況になっていること。

【データの消去】

- ・本システムの情報資産を消去する場合は、確実な方法により実施し、データを消去した証明を発行すること。

シニア人材バンク登録企業向け特設ページ保守管理等状況報告書（ 月分）

発生日	事 象	対 応



JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン

- ・ 2020年12月版（2020年12月25日公開）
- ・ 作成者：[情報通信アクセス協議会](#)・[ウェブアクセシビリティ基盤委員会](#)

目次

- ・ [1. ガイドラインの目的](#)
- ・ [2. JIS X 8341-3:2016「JB.1 適合試験の要件」に対する補足事項](#)
 - ・ [2.1 ウェブページ単位での試験](#)
 - ・ [2.2 ウェブページ一式単位での試験](#)
 - ・ [a\) 全てのウェブページを選択する場合](#)
 - ・ [b\) ランダムに選択する場合](#)
 - ・ [c\) ウェブページ一式を代表するウェブページを選択する場合](#)
 - ・ [d\) ウェブページ一式を代表するウェブページとランダムに選択したウェブページとを併せて選択する場合](#)
- ・ [3. JIS X 8341-3:2016「JB.2 試験の手順」に対する補足事項](#)
 - ・ [3.1 「達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠」を示す方法の例](#)
 - ・ [3.1.1 実装チェックリストの例](#)
 - ・ [3.1.2 実装チェックリストのカスタマイズ方法](#)
 - ・ [a\) 適合レベルに合わせた達成方法の選択](#)
 - ・ [b\) 試験環境の決定](#)
 - ・ [c\) 達成方法の除外](#)
 - ・ [d\) 達成方法の追加](#)
 - ・ [e\) 達成方法の修正](#)
 - ・ [3.1.3 試験の実施と、検証結果の記入方法](#)
 - ・ [3.2 達成基準チェックリストの例](#)
 - ・ [3.2.1 達成基準チェックリストの記入方法](#)
- ・ [4. JIS X 8341-3:2016「JB.3 試験結果の表示」に対する補足事項](#)
- ・ [5. 品質管理活動の重要性](#)

1. ガイドラインの目的

本ガイドラインは、JIS X 8341-3:2016 の「附属書JB（参考）試験方法」に基づく試験を行う際に、どのように理解して実施すればよいかを補足するためのものである。附属書JBの理解を助けるだけでなく、附属書JBでは明確に記載されていない事項についても目安や例を示している。

なお、本ガイドラインは指針を示しているだけであり、これによらない方法であってもJIS X 8341-3:2016附属書JBに基づいて試験を実施することは可能である。

また、本ガイドラインは、JIS X 8341-3:2016、[WCAG 2.0](#)、[WCAG 2.0 解説書](#)、[WCAG 2.0 達成方法集](#)、およびWAICによる[アクセシビリティ サポートド \(AS\) 情報](#)、[JIS X 8341-3:2016解説](#)などの文書を読み、それらのアクセシビリティに関する要求事項や技術を理解している人のためのものである。

[\[目次\]に戻る](#)

2. JIS X 8341-3:2016「JB.1 適合試験の要件」に対する補足事項

2.1 ウェブページ単位での試験

ウェブページ単位での試験を行う方法については、「JB.1.1 ウェブページ単位」および「5.1.2 ウェブページ全体」「5.1.3 プロセス全体」を参考にする。

2.2 ウェブページー式単位での試験

ウェブページー式（ウェブサイト）単位で試験を行う場合には、「JB.1.2 ウェブページー式単位」にある次のいずれかの方法を用いて、試験対象のページを選択して試験を実施する。

- ・ a) 全てのウェブページを選択する場合
- ・ b) ランダムに選択する場合
- ・ c) ウェブページー式を代表するウェブページを選択する場合
- ・ d) ウェブページー式を代表するウェブページとランダムに選択したウェブページとを併せて選択する場合

ただし、「JB. 1.2 ウェブページ一式単位」では、どのような場合にどの方法を用いればよいかについて記載されていない。WAICでは、総ページ数が100ページを超える場合には、方式d)を用いることを推奨しているが、以下では、それぞれの方法を選ぶ際の目安を示す。

なお、b)～d)の方法を用いる際に、サイトが複数業者等の分業により構築されている場合には、その担当範囲毎に品質にばらつきのあることがある。このような場合には、担当範囲毎に選択して試験を実施するなどの方法が有効である。また、専用のテストツールで時間とコストをかけずにテストが可能な一部の達成基準やその達成方法については、全てのページを対象にしたテストを併せて実施しておくことが有効である。

a) 全てのウェブページを選択する場合

この方法を用いることができるのは、サイトの総ページ数が多くとも100ページ程度までである。それ以上のページを試験しようとする、多大な時間とコストを要してしまうと考えられる。しかし、全てのページを選択して試験すれば、そのサイト全体がJIS X 8341-3:2016の達成基準を満たしていることを保証できる。サイトの性格やウェブアクセシビリティの方針に従って、全てのページを試験すべきかどうか、その際の時間とコストが現実的であるかを検討して判断する必要がある。

注記：一般的に、試験に要する時間とコストという視点で考えると、試験を実施するページ数（サンプル数）が多すぎると、現実的な時間とコストで試験を実施することができなくなってしまう、制作者だけでなく発注者やサイトの運営者の利益も損ねることになる。しかし、サンプル数が小さすぎると本来不合格とすべきサイトを誤って問題なしと判断してしまうリスクが増大する。すなわち時間とコスト、サンプル数は相反する要素であり、そのトレードオフ関係を理解したうえでサンプル数、あるいは選択方法を決定することが求められる。

b) ランダムに選択する場合

ランダムに選択する方法は、ランダムサンプリングにより試験の対象ページを決定して試験を実施する方法である。全てのページを選択する方法に比べて、達成基準を満たしていない問題のあるページを見過ごしてしまう危険はあるが、現実的な時間とコストで客観性のある試験を実施できる方法である。

問題のあるページを見過ごしてしまう危険を小さくするにはサンプル数を増やせばよし、全体の傾向だけを知るためには、少ないサンプル数でも有効である。

サンプリングや抜き取り検査の一般的なサンプル数の決定方法によると、サンプル数の決定は、全体の総数には大きく依存せず、数十のサンプルを対象に試験を行えば一定の信頼度で全体に問題がないとみなすことができるとされている。

そこで、本ガイドラインでは、「b) ランダムに選択する場合」の方法を用いて試験の対象ページを決定する際には、試験の対象ページ数の目安として、表1の数値を用いることを推奨する。なお、この方法を用いて試験の対象ページを決定する場合には、発注者及び受注者双方の合意の下、仕様書や契約書でページ数をあらかじめ決定しておくことが望まれる。

なお、「b) ランダムに選択する場合」の方法を用いて試験を行う場合には、試験ごとにランダムにサンプリング対象を選択しなおして試験することが必要である。なお、1回の試験の中には、修正箇所の再検証が含まれることに注意が必要である。

表1 「b) ランダムに選択する場合」の試験対象ページ数の目安

選択するページ数	説明
10ページ以下	試行的な試験であり、母数が多い場合には、合否を判定するのには少ない
11～24ページ	合否判定に要する最低限のページ数
25～39ページ	合否判定に要する標準的なページ数
40ページ以上	合否判定に十分なページ数

c) ウェブページ一式を代表するウェブページを選択する場合

この方法は、ウェブサイトの利用者の視点で、利用に支障がないかどうかを確認するために効率的な方法である。JB. 1. 2に記載されているウェブページ一式を代表するウェブページの例を参考に選択を行うとよい。たとえば、トップページが達成基準を満たしていないと、サイト全体を利用することが困難になる可能性があり、重要性が高い。

しかし、この選択方法だけで全体の合否を判定すると、試験の対象にならないページが軽視されて、多数の問題のあるページを見過ごしてしまう危険が増大する。

d) ウェブページ一式を代表するウェブページとランダムに選択したウェブページとを併せて選択する場合

試験対象のウェブページの総ページ数が100ページを超える場合、「b) ランダムに選択する場合」または「c) ウェブページ一式を代表するウェブページを選択する場合」のいずれかを用いることが考えられるが、b) ではウェブページ一式のトップページなどの主要なページが対象外となったり、c) では対象ページ以外が軽視されてしまう危険性などの問題が指摘されてきた。

このような問題に対応するため、「JB. 1.2 ウェブページ一式単位」では、b) とc) を組み合わせた「d) ウェブページ一式を代表するウェブページとランダムに選択したウェブページとを併せて選択する場合」が新たに追加された。WAICでは、総ページ数が100ページを超える場合には、この方式を用いることを推奨している。

この場合の試験対象ページ数の目安は表2の通りである。両方を合わせて、合計40～50ページ程度を試験対象にするとよい。

表2 組み合わせの例

	「b) ランダムに選択する場合」	「c) ウェブページ一式を代表するウェブページを選択する場合」
例1	25ページ	15ページ
例2	40ページ	10ページ
例3	25ページ	35ページ

なお、対象となるウェブページ一式の構成によっては「c) ウェブページ一式を代表するウェブページを選択する場合」の方式を用いて選択するページ数が大きくなる場合も存在する。その様な場合においては、合計で40～50ページ程度という目安に囚われることなく

「b) ランダムに選択する場合」の方式を用いて一定数の試験対象ページ（表1を参考）を選択することが望ましい（表2 例3）。

[\[目次\]に戻る](#)

3. JIS X 8341-3:2016「JB.2 試験の手順」に対する補足事項

「JB.2 試験の手順」では、a)～e)の手順によって、試験を行う方法が説明されている。以下、3.1では手順a)～d)に関連し、「達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠」を示す方法の例を説明する。3.2では、手順e)に関連し、「達成基準チェックリスト」の作り方と記入方法について説明する。これらに基づき、「達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠」に基づき「達成基準チェックリスト」を作成することができる。

3.1 「達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠」を示す方法の例

「JB.2 c) 達成方法及び検証方法の特定」において、達成基準に基づいて、達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠を示す必要がある。ここでは、その一つの方法として、使用している達成方法及びその検証方法の一覧（実装チェックリスト）の例、および、記入方法などを紹介する。

3.1.1 実装チェックリストの例

実装チェックリストを一から作成するのは負担が大きいため、既存の実装チェックリストを活用してもよい。ただし、ここで紹介するような既存の実装チェックリストを活用する際には、3.1.2に示す方法などを用いて、実情に合わせてカスタマイズを行った上で使用することが必要である。

[実装チェックリストの例 2020年12月版 \(xlsx形式, 86KB\)](#)

また、実装チェックリストを用いて試験を実施するためには、次を理解していることが必要である。

- ・ JIS X 8341-3:2016の達成基準
- ・ WCAG 2.0 解説書に記載された「十分な達成方法」

- ・ 「十分な達成方法」から参照されるWCAG 2.0 達成方法集の各達成方法の内容及び検証に書かれた試験方法

3.1.2 実装チェックリストのカスタマイズ方法

実装チェックリストのカスタマイズに際し、ウェブコンテンツ制作者と連携できている場合について説明する。ウェブコンテンツ制作者に制作方針を確認することは、試験を楽にするだけでなく、修正も容易になる。そのため、制作者に確認して実装チェックリストをカスタマイズするとよい。もし、制作方針がわからない場合には、チェックリストにしたがって、全ての項目についての試験を実施することになる。その場合には、試験にかかるコストは非常に大きくなり、非効率的である。

試験対象のウェブコンテンツがJIS X 8341-3の達成基準をどのように満たそうとして作られたのかがわかる場合は、次のa)～e)の手順に従って、実際の試験環境に合うように、実装チェックリストをカスタマイズする。ここでは、[実装チェックリストの例2020年12月版 \(xlsx形式, 86KB\)](#) を用いて説明する。

a) 適合レベルに合わせた達成方法の選択

- ・ 目指す適合レベル（試験を行う適合レベル）を確認し、適合レベルに対して必要な達成基準を選択する。適合レベルがAの場合は、実装チェックリストのシート「レベルA」を用いる。適合レベルがAAの場合は、実装チェックリストのシート「レベルA」と「レベルAA」の両方を用いる。

b) 試験環境の決定

- ・ 想定するウェブブラウザ、支援技術などの使用環境（試験環境）を決定する。ウェブアクセシビリティ方針がある場合は、方針に書かれている試験環境を用いる。

c) 達成方法の除外

- ・ 次に示すような試験に使用しない達成方法は、実装チェックリストから除外する。なお、使用しない達成方法を実装チェックリストから削除してもよいが、削除してしまうと試験を行っていないのか、実装していないので試験が必要ないのかが不明確になる。達成方法を削除せずに、除外する項目の「適用」欄に「除外」と記入し、除外の理由等を「注記」欄に記入するとよい。

- ・ 使用できない達成方法
 - ・ 「JB.2 a) 試験環境の確認」に基づき、アクセシビリティ サポート情報
を参照して、試験環境において使用できない達成方法があるかを確認する。
試験に使用できない達成方法は、実装チェックリストから除外する。
- ・ 状況が異なるため使用しない達成方法
 - ・ WCAG 2.0 解説書の「十分な達成方法」では、達成方法が状況により場合分け
されていることがある。作成したコンテンツが、どの状況に当てはまるかを
確認し、必要な達成方法を確認する。試験に使用しない達成方法は、実装
チェックリストから除外する。
- ・ ウェブコンテンツで使用されていない達成方法
 - ・ 制作したウェブコンテンツ内で使用されていない達成方法は実装チェックリ
ストから除外する。また、使用しない項目の「適用」欄には「除外」と記入
し、その理由等を備考欄に書くとよい。

d) 達成方法の追加

- ・ 実装チェックリストの例2020年12月版はレベルA、レベルAAに対応している。もし、レ
ベルAAAで試験を行う場合には、レベルAAAに対応する実装チェックリストを追加す
る。WCAG 2.0 解説書、達成方法集に書かれている事例を参考にして自分で達成方法を
作成する。
- ・ 既存の実装チェックリストに載っていない達成方法があれば追加する。WCAG 2.0 解説
書にもない場合には、WCAG 2.0 解説書の達成基準を満たす「[その他の達成方法](#)」を参
照し、達成方法集に書かれている事例を参考にして、自分で達成方法を作成する。

e) 達成方法の修正

- ・ 複数の達成方法を一度に判断する場合には、複数の項目を一つの項目に統合してもよ
い。

以上の手順により実装チェックリストをカスタマイズできる。なお、試験を行う人がコン
テンツを制作した人と異なる場合は、制作した人に確認して実装チェックリストをカスタ
マイズすることが望ましい。

3.1.3 試験の実施と、検証結果の記入方法

「JB. 2 b) 試験対象の特定」において、試験対象を決める。実装チェックリストの「検証方法」に従って検証を行い、各チェック項目の適合・不適合を明らかにする。本ガイドライン3.2節の実装チェックリストの記入方法について説明する。

まず、「適用」欄に試験対象の有無を記入する。試験対象がウェブページに含まれていれば適用ありとなり、適用欄に「○」と記入し、含まれていない場合は適用なしとなり、「適用」欄に「－」と記入する。例えば、画像に関する検証は、画像が無いウェブページでは行うことができないため適用なしとなる。また、別の項目で達成基準を満たしているために、試験の必要が無い場合もある。この場合にも適用欄に「－」と記入し、詳細を備考欄に記入する。

続いて、適用ありの試験項目について試験を行い、その結果を「適合」欄に記入する。適合であれば「○」、不適合であれば「×」と記入する。適用なしの場合は、その項目に関してアクセシビリティ上の問題は生じない。

[試験の実施と結果の記入例](#)

3.2 達成基準チェックリストの例

「JB. 2 e) 達成基準チェックリストの作成」では、表 JB. 1-達成基準チェックリストの例（一部）において、ウェブページに対して一部の達成基準チェックリストの例が示されている。ここでは、JIS X 8341-3:2016の全ての達成基準を記入した達成基準チェックリストの例を示す。

[達成基準チェックリストの例](#)

3.2.1 達成基準チェックリストの記入方法

3.1節で作成した実装チェックリストに記入した試験結果を元に、達成基準チェックリストに試験結果を記入する。目標とする適合レベルに合わせて、必要な達成基準が記載された達成基準チェックリストを用意する。実装チェックリストにおいて、対応する達成基準が全て適用なしである場合は、適用なしとなり適用欄に「－」と記入する。また、対応する達成基準の一つでも適用ありがある場合は、適用ありとなり適用欄に「○」と記入する。達成基準に対応する達成方法が全て適合であれば、その達成基準は適合となり、適合欄に「○」と記入する。

[\[目次\]に戻る](#)

4. JIS X 8341-3:2016「JB.3 試験結果の表示」に対する補足事項

「JB.3 試験結果の表示」では、試験結果の表示事項がまとめられている。試験結果の表記に関しては、「[ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン](#)」も参照すること。

[\[目次\]に戻る](#)

5. 品質管理活動の重要性

出荷検査として実施する試験に合格するためには、企画、制作段階での達成基準や実装技術の理解の確認や実施の徹底、ケアレスミスを防ぐためのオーサリングツールの支援機能の活用やチェックツールを用いた全ページのテストと修正の実施など、制作プロセス全般の改善と見直しによる継続的な品質管理活動が不可欠である。試験は、これらの活動が成功していることを検証するためのものであり、単に試験を行えば品質が改善するわけではない点に留意が必要である。

[\[目次\]に戻る](#)

作成者：[ウェブアクセシビリティ基盤委員会](#)